

はつらつ

鶴川第1高齢者支援センター便り

高齢者支援センターは、高齢者の皆様が住み慣れた場所で、安心していきいきと生活できる地域づくりを目指します！

10月は介護予防月間です！



卓を囲んで麻雀を楽しむ皆さん

昨年のユニカールの様子

町田市では毎年10月を「介護予防月間」と定め、市内各地でフレイル予防につながる様々なイベントを開催しています。(くわしくは町田市広報およびホームページをご覧ください)

鶴川圏域でも、去年は鶴川市民センターにて、介護予防サポーターさんによる「つる川健康まつり」が開催されました。地域の方々にご来場いただき、普段からの健康維持の大切さを多くの方が理解され、また、介護予防への意識が高まっていることを実感しました。

つる川健康まつりのご案内

本年度も鶴川圏域では
鶴川市民センターにて、

10月25日(金)「つる川健康まつり」(10:00～15:00)が開催されます。

今年は鶴川地区協議会による「ハッピーフライデー」と同日開催となり、屋内でのボッチャやユニカール、健康測定健康づくりコーナー、スマホ使い方講座、折り紙、麻雀・囲碁・将棋、カフェ

コーナー、介護予防講座などの企画に加え、屋外にはキッチンカーが集結！“元気に動いて、元気に食べる！”という、

昨年に増して賑やかな合同企画となっております。

介護予防に取り組む良い機会となっておりますので、みなさまお誘い合わせの上、ご参加頂ければ幸いです。



成年後見人制度って？

“後見人”という言葉は時々耳にされるのではないのでしょうか。超高齢化が進行する日本では、これから事例がますます増えていくと思われますが、具体的な内容をご存じの方は少ないと思います。

例えば認知症や、精神的な障がい等の理由で、生活上の必要な手続き等を、自ら行うことが難しい場合に、**権利を保護して支援を行うためのしくみが「成年後見人制度」**です。具体的には、財産の管理や、介護サービス利用や施設入所の際の契約であったり、遺産分割の協議等が該当します。また、悪徳商法の勧誘により不利益な契約等を結んでしまうことで被害にあわない

ようにすることなども挙げられます。

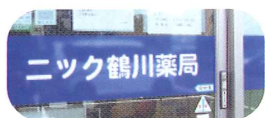
つまり、後見人等の仕事内容は、財産管理として本人のお金の管理、不動産の処分、相続手続き、重要な消費契約、悪質な契約取り消しなど、また、福祉サービス利用の契約、病院の入退院や施設の入退所の際の手続きや支払い、そのほか家庭裁判所へ原則年1回本人の状況や業務についての報告を行うことも含まれます。

さらに、成年後見人制度には、法定後見制度と任意後見制度があり、それらを理解して利用することはなかなか大変です。

そこで、高齢者の総合相談窓口である**高齢者支援センター**では常時相談を受け付けています。また、社会福祉協議会の窓口「**福祉サポートまちだ**（電話 042-720-9461）」でも相談できます。

報告 見守り講座を開催しました

ニック鶴川薬局にて薬局職員の皆様、地域の方を対象に、地域での見守りに関するお話をさせて頂きました。近隣地区の高齢化率について確認し、**町田市民の4名に1名が高齢者**（65歳以上）であることや、**孤立や孤独死の問題が生じている**ことなどをお伝えしました。



【ニック鶴川薬局】
鶴川駅から徒歩の場所で
開催させて頂きました。

町田市の見守り体制や制度についてもお伝えし、グループに分かれて情報交換を行いました。今回は**2名の方が新たにあんしん連絡員として登録**して下さいました。見守りの目が増える事で地域の高齢者の安心と安全につながります。今後とも随時開催してまいります。



皆様の関心の高さが伺えます。

入職

看護師

令和6年9月入職
ふじた みきこ
藤田 美紀子



9月より看護師としてとして入職しました。出身は北海道の札幌で、好きな食べ物はかまぼこです。地域の方々の介護予防の健康づくりのご支援に努めてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。



みまもりかるた

町田市では**高齢者の見守りの視点や対応**

応等を楽しく学べる「みまもりかるた」を作成いたしました。イラストも楽しいこのかるたを、ゲーム感覚でぜひやってみませんか。支援センターで**無料で貸出できます**。ご希望の方はぜひご連絡ください。

町田市鶴川第1高齢者支援センター

町田市薬師台 3-270-1（第二清風園内）

☎ 042-736-6927

大蔵あんしん相談室

町田市大蔵町 806

☎ 042-708-8964

月～土（祝日と12/29～1/3除く）8:30～17:00